

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		施策番号・名		28		廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進		基本事業番号・名		28-03		一部事務組合との連携												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)						
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等							
28-03-01	ごみ対策課 管理係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 柳泉園組合規則	対象 柳泉園組合 手段・内容 東久留米市、清瀬市及び西東京市の3市によるごみの中間処理を共同処理するための一部事務組合であり、ごみの搬入量等に応じた負担金を支出する。	平成22年度	27,649 (t)	平成22年度	114,754 (人)	平成22年度	660.2 (g)	平成22年度	654,100	平成22年度	159	平成22年度	654,259	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 排出者としての責任、ごみの発生と排出抑制・受益と負担の公平性から、家庭ごみの有料化導入をこれまでも検討してきた。実行可能な減量化施策を展開するとともに、ごみ・資源物の適正処理のため、中間処理施設の運営管理について、構成団体として今後も参画していく。	平成22年度	説明欄: 排出者としての責任、ごみの発生と排出抑制・受益と負担の公平性から、家庭ごみの有料化導入をこれまでも検討してきた。実行可能な減量化施策を展開するとともに、ごみ・資源物の適正処理のため、中間処理施設の運営管理について、構成団体として今後も参画していく。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 排出者としての責任、ごみの発生と排出抑制・受益と負担の公平性から、家庭ごみの有料化導入をこれまでも検討してきた。実行可能な減量化施策を展開するとともに、ごみ・資源物の適正処理のため、中間処理施設の運営管理について、構成団体として今後も参画していく。	平成22年度	説明欄: 排出者としての責任、ごみの発生と排出抑制・受益と負担の公平性から、家庭ごみの有料化導入をこれまでも検討してきた。実行可能な減量化施策を展開するとともに、ごみ・資源物の適正処理のため、中間処理施設の運営管理について、構成団体として今後も参画していく。		
	柳泉園組合参画事業			根拠法令等	平成21年度	27,982 (t)	平成21年度	114,606 (人)	平成21年度	668.0 (g)	平成21年度	617,284	平成21年度	162	平成21年度		617,446		平成21年度		617,284		平成21年度	579,230
	財源			<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	29,110 (t)	平成20年度	114,300 (人)	平成20年度	600.5 (g)	平成20年度	579,230	平成20年度	159	平成20年度		579,389		平成20年度		579,230			
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(一部事務組合(負担金))	意図	構成市からの負担金により、可燃、不燃、粗大ごみ、資源物の中間処理及びし尿処理を行っている。																		
28-03-02	ごみ対策課 管理係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東京たま広域資源循環組合規則	対象 東京たま広域資源循環組合 手段・内容 多摩地域25市1町を構成団体として、ごみの最終処分(リサイクル)を共同処理するための特別地方公共団体で、ごみの搬入量に応じた負担金を支出する。	平成22年度	3,038 (t)	平成22年度	114,754 (人)	平成22年度	72.6 (g)	平成22年度	394,370	平成22年度	80	平成22年度	394,450	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 説明欄: 排出者としての責任、ごみの発生と排出抑制・受益と負担の公平性から、家庭ごみの有料化導入をこれまでも検討してきた。第4次減容(量)化基本計画策定時には、搬入配分量や負担金算定方法については、策定作業に構成団体として関わっているが、今後も連携を取っていく必要がある。	平成22年度	説明欄: 排出者としての責任、ごみの発生と排出抑制・受益と負担の公平性から、家庭ごみの有料化導入をこれまでも検討してきた。第4次減容(量)化基本計画策定時には、搬入配分量や負担金算定方法については、策定作業に構成団体として関わっているが、今後も連携を取っていく必要がある。	平成22年度	説明欄: 排出者としての責任、ごみの発生と排出抑制・受益と負担の公平性から、家庭ごみの有料化導入をこれまでも検討してきた。第4次減容(量)化基本計画策定時には、搬入配分量や負担金算定方法については、策定作業に構成団体として関わっているが、今後も連携を取っていく必要がある。	平成22年度	説明欄: 排出者としての責任、ごみの発生と排出抑制・受益と負担の公平性から、家庭ごみの有料化導入をこれまでも検討してきた。第4次減容(量)化基本計画策定時には、搬入配分量や負担金算定方法については、策定作業に構成団体として関わっているが、今後も連携を取っていく必要がある。		
	東京たま広域資源循環組合参画事業			根拠法令等	平成21年度	3,033 (t)	平成21年度	114,606 (人)	平成21年度	72.6 (g)	平成21年度	397,988	平成21年度	122	平成21年度		398,110		平成21年度		397,988		平成21年度	402,464
	財源			<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	3,042 (t)	平成20年度	114,300 (人)	平成20年度	72.9 (g)	平成20年度	402,464	平成20年度	80	平成20年度		402,544		平成20年度		402,464			
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(一部事務組合(負担金))	意図	平成18年7月からエコセメント事業を開始し、マテリアルリサイクルを実現している。																		